

随意契約の結果

【令和 8年 4月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
UR奈良営業センターに係る事務 所賃貸料及び共益費等	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 上原 拓也 大阪府大阪市北区梅田 2-2-2	令和8年4月1日	関西文化学術研究都市セン ター（株） 奈良県奈良市右京 1-2	1150001000512	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務 所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもの である。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該 物件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂 行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1 号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った ものである。	2人				予定価格・契約金額
洛西センタービル賃貸料及び共益 費	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-13-1	令和8年4月1日	京都市住宅供給公社 京都府京都市上京区中町通 丸太町下る駒之町 551-10	5130005004796	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務 所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもの である。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該 物件を賃貸ショップ事務所として賃貸することが業務遂 行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1 号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った ものである。	-				予定価格・契約金額